

健全な漁協経営に向け、決断と実行の年に ～4年度総会を振り返って～

JF大分

水産おおいた

発行元
大分県漁協

<http://www.if-oita.or.jp/>

3年ぶりの通常開催となった本年度の総会では、6月30日にすべての議案が可決、成立した。冒頭、中根組合長は「コロナ禍等で厳しい漁協経営が続く中、来年度に迫った会計監査人監査への移行を見据えた減損処理を予算案に盛り込むなど、漁協運営の節目となる大切な総会」と挨拶した。大分県漁協は全国に先駆けて誕生した県一漁協であり、信用事業を包括承継した総合事業体である。その健全な経営を確保するため、重要な決断をして着実に実行すべき節目の年を迎えている。組合員に承認された令和4年度の基本方針を、改めて確認したい。



議長を務める茅野眞二氏



会場に出席した組合員の皆さん

4年度事業の基本方針

まず、水産業を取り巻く状況として、海洋環境の変化、水産資源の減少に加え、コロナ禍の拡大、ウクライナ戦禍の長期化等があげられる。これらにより、水揚げの減少、魚価の低迷、燃油や資材の不足と高騰などの問題が生じている。漁業生産活動の低迷により漁家経営が悪化し、生産者団体である漁協運営も困難なものとなっている。

組合員や漁協の経営改善という課題に加え、改正された漁業法や水協法への適切な対応も、重要な課題になっている。特に、信用事業の健全性確保のために導入される「会計監査人監査」への対応が喫緊の課題である。これらの課題を解決するため「重点事項」として、以下の4点を掲げている。

4年度事業の重点事項

① コロナ禍等を踏まえた販売事業強化等の経済対策

2面 ご労苦に感謝 椎原事務局長



青年部長に
山田和幸氏



3面 効果を発揮 シェルナース



4面 水研だより



産地加工の推進により付加価値を向上、輸出を含めた流通チャネルを多様化

(新たな水産物加工処理施設の実施設設計費用を計上)

② 会計監査人監査への対応とJFマリンバンク広域化に向けた検討

増資や資産圧縮により自己資本を拡充し、漁協経営を健全化(役員の増資に着手、固定資産の減損処理を行うため特別損失を計上)

支店・取次店の店舗統廃合等による組織や業務の合理化

③ 内部牽制強化等による不祥事未然防止体制の確立とコンプライアンスの徹底

④ 組合員利用率の向上

組合員の声を反映

4年度総会で特徴的だったのは、組織や業務の合理化を急ぐべきとの発言が相次いだことで

あった。支店・取次店の店舗の統廃合等については、スピード感を持って進めたい。

また、役員が率先着手した増資については、運営委員への拡大や加入時の最低出資口数の引き上げ、固定資産取得時の受益者による応分の増資等について、検討を重ねたい。

今回の総会議決を踏まえて様々な改革を決断し、組合員の皆さんの理解と協力を得ながら着実に実行していきたい。

速報 県南旋網不漁対策 緊急会議を開催

鶴見地区の旋網漁業が例年になく不漁に直面している。県漁協は6月20日に関係漁業者と協議し、直ちにつなぎ資金として積立ぶらす払戻金を担保にした貸出を行った。

さらに、協業化や複合経営等の抜本対策が必要であることから、29日、南部振興局において県、佐伯市と県漁協(本店、鶴見支店)で対策会議を行った。

**令和4年度
大分県農林水産祭開催計画**
～実行委が書面議決～

新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年と同様に農林部門と合同で開催される予定となった。

開催日：10月22日(土)・10月23日(日)
会場：別府市別府公園

大分県水産養殖協議会



戸高会長



新旧事務局長

大分県水産養殖協議会の定期総会が7日、県漁協佐伯支店の会議室で開催された。

第1号議案「令和3年度事業報告書及び収支決算書の承認について」、第2号議案「令和4年度事業計画書及び収支予算書(案)について」、第3号議案「令和4年度会費及び徴収方法の決定について」及び第4号議案「役員を選任について」が提案され、いずれも承認された。

役員を選任では、県漁協専務理事の本庄が理事に就任した。



魚類養殖講習会に参加した会員

なお、協議会の事務局長を15年の長きにわたり務めた権原宏氏は7月末を持って退任し、後任に県水産研究部の元専門研究員福田穰氏が就任することが報告された。権原氏は県漁協専務理事の3年間も兼務しており、通算18年にわたり協議会の運営に尽力された。そのご労苦に衷心より感謝を申し上げたい。

また、総会に先立ち、本年度の魚類養殖講習会が行われた。県水産研究部の山田英俊主任研究員が「水産用医薬品と魚病対策について」説明したほか、養殖業成長産業化に関し、水土社及び全国海水養魚協会が「行動計画の概要について」、水産庁栽培養殖課が「養殖関係の補助事業等について」説明した。

大分県漁協女性部・青年部

大分県漁業協同組合女性部及び青年部の通常総会が、いずれも7月中に書面議決により開催され、全ての議案が可決成立した。

女性部・青年部ともに、第1号議案は令和3年度事業報告書及び収支決算書の承認について、第2号議案は令和4年度事業計画書及び収支予算書(案)について、第3号議案は令和4年度会費の賦課・徴収方法及び徴収時期について承認された。

青年部の第4号議案は任期満了に伴う役員改選について提案があり、部長に山田和幸氏(宇佐支部)が選任されたほか、下の表のとおり新役員が選ばれた。



山田新部長

コロナ禍で活動が制限される状況が続くが、女性部及び青年部の皆様には役員を中心に一層のご活躍をご祈念します。

大分県漁協青年部新役員

役職	氏名	所属支部
部長	山田和幸	宇佐
副部長	波戸崎一生	国見
委員(代)	長田秋治	蒲江
委員	大前優也	香々地
委員	小野落和伸	くにさき
委員	富山裕一郎	杵築
委員	広戸俊彦	臼杵
委員	村松教雄	下入津
監事	三ヶ尻正二	別府
監事	森山剛義	佐賀関

(任期:令和6年度通常総会終了時まで)

総会開催

大分県一本釣協議会

大分県一本釣協議会の定期総会が8日、水産会館5階研修室で開催された。

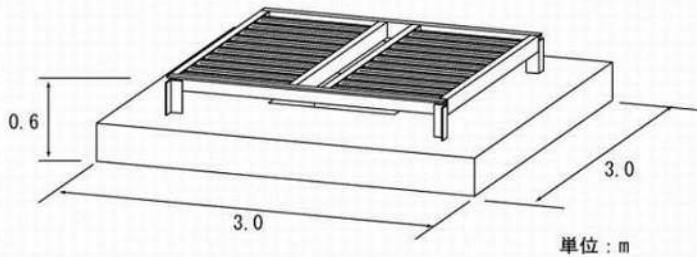
神崎隆実会長の挨拶、県漁業管理課の倉橋賢二郎参事の来賓祝辞の後、臼杵地区の薬師寺正治漁業運営委員長(県漁協理事)を議長に選出して議事に入った。

第1号議案「令和3年度収支報告書」、第2号議案「令和4年度収支計画書(案)」が提案され、いずれも承認された。

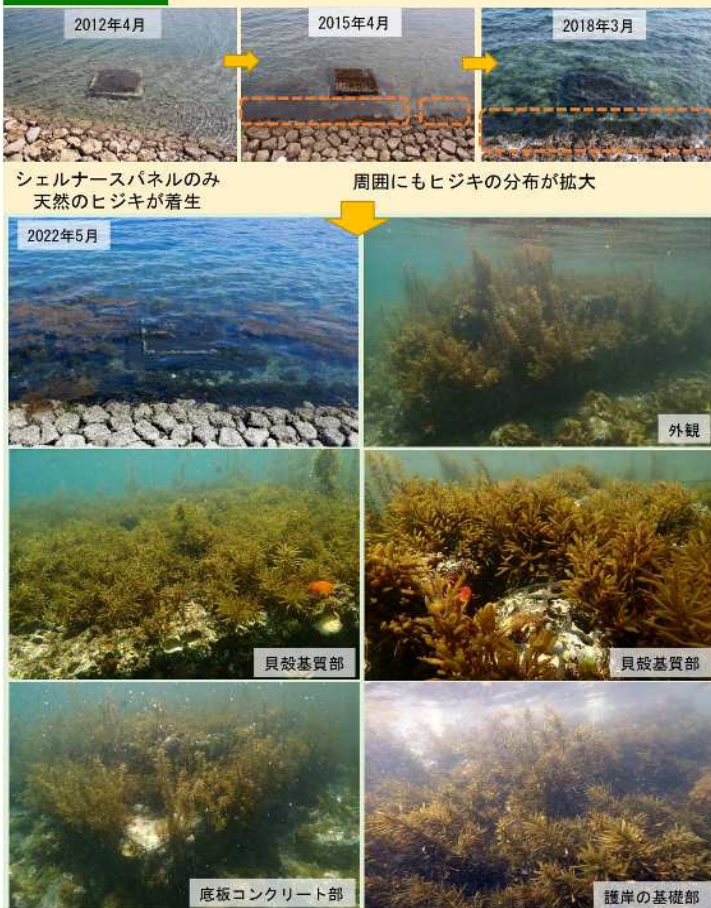
会員からは、サメ駆除事業予算が少ないこと、アミの撒き餌釣り禁止ではアミ以外の撒き餌が横行して困ること等の問題が指摘され、県行政と情報を共有した。

効果を発揮する JFシェルナース

シェルナース 1.0型



◎調査写真



(調査日) 5月27日、沈設後12年1ヵ月経過
(沈設場所) 津久見市長目地先、水深C.D.L.-0.5m
(沈設目的) 道路拡幅により消失する既存の藻場の代替として、県臼杵土木事務所が沈設

主な調査結果

- ・年月の経過に伴いヒジキは順調に増加
- ・周辺の分布も拡大し、JFシェルナースが核藻場として機能
- ・沈設後約12年経過しても、継続してヒジキが優占して着生
- ・年月の経過に伴い被度は増加
- ・周辺の護岸の基礎部にもヒジキが繁茂し、過去の調査時よりも分布範囲が拡大

海区漁業調整委員会 第11回委員会

11日、県水産会館5階研修室において、第11回大海区漁業調整委員会が開催された。

第1号議案「伊予灘協定海域内におけるたちうお浮きはえなわ漁業の禁止については、平成20年9月1日付で発効した「伊予灘における漁業に関する協定」の海域内におけるたちうお浮きはえなわ漁業の制限に関する調整内容の公的担保措置として、引き続き委員会指示を发出するよう県漁協協長が要望したものの、また、第2号議案「漁業権に係る漁場の適切かつ有効な活用に向けた指導については、県漁協を免許権者とする漁業権の一部において、操業実態がなく漁場が「適切かつ有効」に利用されていると認めることができないため、知事が指導を行うため委員会の意見を聴くもの。

第1号議案の禁止区域は、左の伊予灘協定水域のうち、伊予灘協定東部海域並びに山口県及び愛媛県の最大高潮時海岸線から1万以内の海域。禁止期間は本年10月1日から来年9月30日まで。原案どおり委員会指示を发出することに決した。(4頁に続く)

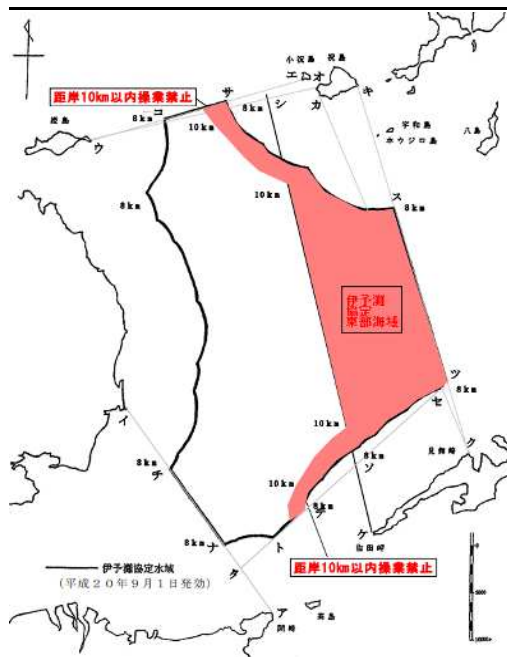


図 たちうお浮きはえなわ漁業の禁止区域

表 指導が必要な漁場の状況及び指導内容

- (1) 第3種共同漁業権である「地びき網漁業」の操業実態がない。
⇒ 今後の行使計画について、地区の漁業運営会議等で検討のうえ報告すること。
- (2) 飼付漁業権において、餌まきの実態がない。
⇒ 今後の漁場利用及び餌まきの計画について、地区の漁業運営会議等で検討のうえ報告すること。
- (3) 区画漁業権の設定された区域において、養殖業が営まれていない。
⇒ 操業実態がない理由及び今後の漁場利用の計画について、地区の漁業運営会議等で検討のうえ報告すること。

(3頁から続く)
第2号議案において指導が必要な漁場の状況及び指導内容は左の表のとおり。指導に対し、「利用予定なし」等の報告が出された場合は、今後当該漁業権が「適切かつ有効」に利用される見込みがないことから、令和5年度の漁業権一斉切替えにおける漁場計画から除外される見込み。原案どおり知事が漁業権者である大分県漁協を指導することに異議のない旨答申することに決した。

水 研 だ よ り

標識放流クルマエビの漁獲報告について(お願い)

佐伯湾栽培漁業推進協議会が令和4年7月21日にクルマエビの放流を実施しましたが、水産研究部では、その内の約5,000尾に移動や成長を調査するため、眼にピンク色のトラモアタグを装着しました(写真1)。過去にこの標識により放流を行ったところ、令和2年度では番匠川河口域で8月に体長3.7cmで放流したものが、10月に体長13.7cm、11月に14.3cmでどちらも佐伯湾内で採捕され、脱皮により標識が脱落することなく、また成長にも影響しないことが確認されました。令和3年度については今のところ採捕報告がないのですが、放流効果や移動範囲など、これまで行ってきた尾肢切除標識に比べ、放流履歴が明確となり、放流効果の精度があがることが期待できます。なお今回クルマエビの移動と生息環境を把握するため、20～25cmのクルマエビ30尾に水温、塩分、生息水深などが記録されるロガー型の白色のトラモアタグを装着し、令和4年4月5日に番匠川河口域で放流しています(写真2)ので、稚エビと併せて、標識エビが漁獲されましたら水産研究部へご一報ください。



写真1 トラモアタグを装着したクルマエビ

写真2 クルマエビ標識放流ポスター

クルマエビの移動や成長等を調べるため
《眼に標識したエビ》を放流しています

標識は 20～25cm程度のクルマエビの **右眼** についています。
 ※ 2022年 4月5日 番匠川河口にて放流

白色の標識

標識エビがとれましたら
 下記までご連絡ください!!
 漁獲日時や場所を伺ったうえで
 買取りさせていただきます。

連絡先：大分県農林水産研究指導センター水産研究部
 森田 将伍、白樫 真、堤 憲太郎
 電 話：0972-32-2155

大分県産魚の日

7/22(金)

県産魚の日 特別価格!

かぼすヒラメ

フェア



鬼た図よし!
密りよし!
味よし!
JFおおいた・おさかなランド

7月の「県産魚の日」は、第4金曜日の22日、おさかなランド全店で「かぼすヒラメフェア」を開催した。

かぼすブリ同様に高い評価が定着し、県内の多くの量販店でも扱われるようになった「かぼすヒラメ」。県産魚の日には、刺身やにぎり寿司などが特別価格で提供され、多くのファンに喜ばれた。



暑中・コロナお見舞い 申し上げます

これまでに執筆した23回の編集後記の内、なんと半数以上の13回、コロナに言及している。担当を引き継いだ令和2年8月号では「第二波は若者にクラスタを引き起こし深刻」と書いているが、これは全国状況だ。東京の1日最高は同年7月31日の462人。本県では3月の1人目から7月末までの累計で66人。第七波の渦中にある現在とは隔世の感がある。ウイルスとの長い戦いが続く。

編集後記



サカナをたべれば
幸福が見えてくる

ウオ メシ

「好きな丼は？」と聞かれたら一番は「あつめし」。佐伯の振興局時代にお手伝いした「かまゑ直送活き粋船団」の影響だ。東京、大阪、福岡など各地で宣伝販売し、大好評だった。その「あつめし」。今回は、道の駅かまゑ「海鳴り亭」から登場。自由に注げる深島みその味噌汁や食後のコーヒーのサービスも嬉しい納得の1000円ランチ。「あつめし」好きが高じて、自宅でも作っている。スーパーで購入したサクを薄切りにして、タレに漬け込み冷凍。保存が利く手軽な酒の肴として重宝だ。